

指宿市パートナーシップ宣誓制度の考え方についてのご意見とそれに対する市の考え方

No.	意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方
1	【全般】 指宿市パートナーシップ宣誓制度(案) (以下、「市宣誓制度(案)」と表記させていただきます。)は、本制度を導入する際の際の要綱と併せて検討した方が制度を制定する手順として合理的でよいと思うが、要綱の取扱いはどのようなになっているか。	本パブリック・コメントは、本制度の骨格部分の考え方についてご意見をいただくものです。 要綱については、頂いたご意見を参照し、作成、告示、施行をする予定です。
2	【全般】 「(仮称)指宿市パートナーシップ宣誓制度の考え方について」の「考え方」は何を意味しているのか。	制度を策定、運用する上での「本市の考え方」を意味しています。
3	【全般】 市宣誓制度(案)を利用する可能性のあるカップル数は、把握してるか。	利用者数の把握はしておりませんが、ご意見の中に、制度導入に対する喜びの声や指宿市に移住を考えたいとのご意見も頂きました。
4	「同性以外のカップル」とあります。この同性以外のカップルの課題にはどのような事柄があるのかお示しください。	独身であるが、諸事情により婚姻届を出せないカップルを想定しております。
5	【2概要(1)同性以外のカップルについてP1】 「同性以外のカップル」とは、どのような事柄があるのか。	事実婚等を想定しています。
6	【2概要(1)同性以外のカップルについてP1】 「同性以外のカップル」で考えられる「事実婚」や「同棲カップル」と「パートナーシップ」との関係はどのように考えればよいか。	本市におけるパートナーシップは、互いを人生のパートナーとし、日常生活において、相互に責任をもって協力し合う2者の関係です。
7	【5宣誓方法 宣誓書の書き方P2】 「宣誓書」の用語はここで初めて出てくるため、「指宿市パートナーシップ宣誓書」とフルネームで記した方が良い。	要綱を作成する際に参考とさせていただきます。
8	【5宣誓方法 宣誓書の自署についてP2】 「宣誓書に自署し」とあります。この宣誓書に記すべき最低限の事項を市から提示しておく必要があるのではないかと。	宣誓者が本宣誓書に「4 宣誓対象者の要件」に該当するかをチェックする部分を設けようと考えています。
9	【5宣誓方法 宣誓書の自署についてP2】 2-(2)の「宣誓要件」には、「4 宣誓対象者の要件」にある客観的事項とは別に、「3 用語の定義」にある「互いを人生のパートナー」としていることを宣誓書に記入することになるのか。	宣誓者が「互いを人生のパートナー」であることを含んでいる宣誓書に自署する予定です。
10	【5宣誓方法 の見出しについてP2】 「5 宣誓方法」は「5 パートナーシップの宣誓」とした方がタイトルとしてよろしいのではないかと。	要綱を作成する際に参考とさせていただきます。
11	【6宣誓に必要な書類P2】 提出書類と提示書類について、区別して示す必要があるのではないかと。	要綱を作成する際に参考とさせていただきます。
12	【6宣誓に必要な書類P2】 6(4)の「通称名を日常使用していることがわかる書類」の必要性はあるか。また、具体的にどのような書類を想定されているか。	必要性と併せて検討させていただきます。
13	【6宣誓に必要な書類 本人確認についてP2】 「宣誓書」、「受領証」に「通称名」のみが記された場合、本人確認はどのように行うのか。	宣誓書に戸籍上の氏名を記載する欄があり、その箇所に自署していただくのと併せて、運転免許証等の顔付きの本人確認書類で確認します。
14	【6宣誓に必要な書類 受領証の書き方P2】 「受領証」の用語はここで初めて出てくるため、「パートナーシップ宣誓書受領証」とフルネームで記した方が良いのではないかと。	要綱を作成する際に参考とさせていただきます。

15	【7市が交付する書類 交付書類の交付数P2】 交付書類について、何枚交付するのかを記載した方が良いのではないか。	今後の参考とさせていただきます。
16	【7市が交付する書類 宣誓書の添付書類P2】 市宣誓制度（案）によって受けられるサービスや相談窓口の一覧を渡してほしい。	市宣誓制度のハンドブックを作成しその中に記載する予定です。
17	【8受領証等の返還について タイトルの記載P2】 タイトルの「について」は、他の項目のタイトルと整合を取るため、削除した方が良いのではないか。	削除します。
18	【パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓受領カード P3, P4, P5】 受領証及び受領カードともにデザイン性を組み込んでほしい	要綱を作成する際に参考とさせていただきます。
19	【パートナーシップ宣誓書受領証 名前の表記についてP3】 氏名欄は、本名、通称名どちらを記載するのか	宣誓者の要望があった場合、通称名を記載する予定です。ただし、その場合、裏面に戸籍名を記載する予定です。
20	【パートナーシップ宣誓書受領証 文言についてP3】 「ご多幸」は、単に「こと」とした方が良いのではないかと。	要綱を作成する際に参考とさせていただきます。
21	【パートナーシップ宣誓書受領証裏面 文言についてP4】 「人権の主体者」を分かり易く記載した方が良いのではないかと。	要綱を作成する際に参考とさせていただきます。
22	【パートナーシップ宣誓書受領証裏面 文言についてP4】 「個性の違いを豊かさとして認め合い」は、「一人ひとりの個性は多様であることを認識し合い」とした方が良いのではないかと。	要綱を作成する際に参考とさせていただきます。
23	【パートナーシップ宣誓書受領証裏面 文言について】 「この受領証は、指宿市が発行し、宣誓者のお二人を、人生のパートナーとして認め合っており、相互に責任をもって協力し合う婚姻関係と同等の条件を満たしていると証するものです。」は、「この受領証は、指宿市が、宣誓者のお二人はお互いを人生のパートナーとして認め合い相互に責任をもって協力し合う婚姻関係に相当する条件を満たしていることを証するために発行しています。」にした方が良いのではないかと	要綱を作成する際に参考とさせていただきます。
24	【パートナーシップ宣誓書受領証裏面 文言について】 最下段の「発行」は、「担当」とした方が良いのではないかと。	要綱を作成する際に参考とさせていただきます。
25	【パートナーシップ宣誓書受領証裏面 文言について】 P2の「9 担当窓口」の「窓口」, 「協働推進係」まで記載しているので、受領証の最下段の表記とどちらかに合わせた方がよいのではないかと。	要綱を作成する際に参考とさせていただきます。
26	【市宣誓制度（案）内容の企業への啓発・配慮について】 市宣誓制度（案）の受領証や受領カードを提示された企業側は、どのような対応を行えばよいか、判断に悩むことが考えられることから、企業等に配慮していただきたい事項を例示するなど、企業等の協力を得られるような工夫が必要ではないかと。	今後の施策へのご意見として承ります。

27	<p>【市宣誓制度（案）の内容の企業への啓発・配慮について】</p> <p>企業が、受領証や受領カードを提示された場合、負担感なく対応できる事柄もあれば、「公正証書」で取決めがないと対応が難しい事柄もあると考えられる。このような対応が難しい事柄では、LGBTQ側及び企業等側の双方の理解と努力が必要ばかりでなく、行政、市民も一体となった改善の取組及び国等の取組が必要ではないか。</p>	今後の施策へのご意見として承ります。
28	<p>【同性パートナーに対する人権的配慮について】</p> <p>市職員に対して、アウティングしないことや窓口対応等について、同性パートナーシップに関わる人権的配慮について研修をしてほしい。</p>	今後の施策へのご意見として承ります。
29	<p>【市宣誓制度（案）の利用について】</p> <p>市宣誓制度（案）の申請を希望する場合は、別室にて申請できるよう配慮してほしい。</p> <p>市宣誓制度（案）の利用希望者の中には、クローゼット（自身の性的指向や性同一性を公表していない人）当事者もいることが想定され、婚姻届のように人目がつく窓口で申請した場合、強制的なカミングアウトに繋がるおそれがある。</p>	宣誓者の希望があれば、個室を用意する等対応をいたします。
30	<p>【市宣誓制度（案）の利用可能サービスについて】</p> <p>市職員の福利厚生について、LGBT当事者も使えるようにしてほしい。</p>	今後の施策へのご意見として承ります。
31	<p>【市宣誓制度（案）の市外利用者について】</p> <p>市宣誓制度（案）の利用条件は、どちらか一方が市内在中もしくはその予定がある方ではあるが、その他に双方市外の方でも何らかの証明が取得できるようにしてほしい。</p>	その他の双方市外の方への証明については、今後の施策へのご意見として承ります。
32	<p>【市宣誓制度（案）と市外との連携について】</p> <p>県内の地域で導入が進んだ際は、福岡市と熊本市のパートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用のように、県内で転居した場合にその資格を引き継げるような制度にしてほしい。</p>	今後の施策へのご意見として承ります。